

相模原市住生活基本計画に係る改定業務委託提案評価基準

【評価委員会の各委員(3名)の配点】

評価項目		配点	配点の目安
取組姿勢等について	取組姿勢	10	非常に優れている=10点 優れている=8点 普通=6点 やや力不足=4点 力不足=2点
	プレゼンテーション能力	10	非常に優れている=10点 優れている=8点 普通=6点 やや力不足=4点 力不足=2点
	質疑に対する対応	10	非常に優れている=10点 優れている=8点 普通=6点 やや力不足=4点 力不足=2点
実施方針等について	業務の理解度	20	非常に優れている=20点 優れている=16点 普通=12点 やや力不足=8点 力不足=4点
	実施手順	10	非常に優れている=10点 優れている=8点 普通=6点 やや力不足=4点 力不足=2点
	工程表	10	非常に優れている=10点 優れている=8点 普通=6点 やや力不足=4点 力不足=2点
特定テーマについて	テーマ① (マンション管理適正化推進計画に必要な視点や施策の方向性について)	的確性	10 非常に優れている=10点 優れている=8点 普通=6点 やや力不足=4点 力不足=2点
		実現性	10 非常に優れている=10点 優れている=8点 普通=6点 やや力不足=4点 力不足=2点
	テーマ② (空家等対策計画に必要な視点や施策の方向性について)	的確性	10 非常に優れている=10点 優れている=8点 普通=6点 やや力不足=4点 力不足=2点
		実現性	10 非常に優れている=10点 優れている=8点 普通=6点 やや力不足=4点 力不足=2点
		計	110

【評価委員会の配点】

評価項目		配点	配点の目安
評価委員会の委員の合計(110点×3名)		330	上の基準で評価する。
書類審査 (提案業者の実績及び予定技術者の経験等)		70	提案業者と実施体制に関すること=30点 管理技術者に関すること=20点 主たる担当技術者に関すること=20点
合計		400	